

# 2020年度町田市教育委員会 第11回定例会会議録（追加）

議案第41号は、令和3年第1回町田市議会における議決案件であることから、非公開として審議いたしましたが、当該議会で議決され、2021年5月7日に教育長及び教育委員で会議録を公開することを決定いたしました。

1、開催日 2021年2月5日

2、開催場所 第二、第三、第四、第五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 八 並 清 子  
委 員 井 上 由 奈

4、署名者 教育長

\_\_\_\_\_  
委 員

5、出席事務局職員

|              |           |
|--------------|-----------|
| 学校教育部長       | 北 澤 英 明   |
| 生涯学習部長       | 中 村 哲 也   |
| 教育総務課長       | 田 中 隆 志   |
| 教育総務課担当課長    | 是 安 智 彦   |
| 指導室長         | 小 池 木 綿 子 |
| (兼) 指導課長     |           |
| 生涯学習部次長      | 佐 藤 浩 子   |
| (兼) 生涯学習総務課長 |           |
| 図書館長         | 中 嶋 真     |
| 図書館副館長       | 竹 川 裕 之   |
| 図書館担当課長      | 本 郷 剛     |
| 書 記          | 中 里 典 子   |
| 書 記          | 大河内 和歌子   |
| 書 記          | 瓜 田 円     |

6、提出議案及び結果

議案第41号 町田市立図書館条例（案）について

原 案 可 決

7、議事の概要

午前 11 時 11 分再開

○教育長 それでは、議案第 41 号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第41号「町田市立図書館条例（案）について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立図書館の指定管理者制度導入に伴い、所要の規定を整備するため、町田市立図書館設置条例の全部を改正するものです。

1 枚おめくりください。

1 「改正理由」は、図書館に指定管理者制度を導入することに伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

指定管理者制度については、鶴川駅前図書館へ2022年4月に導入することを目指しています。

2 「改正内容」でございます。

(1) 条例の題名を「町田市立図書館設置条例」から「町田市立図書館条例」に改めます。

(2)、(5)、(6)、(7)につきましては、町田市立図書館運営規則に規定している事業、開館時間及び休館日、入館の制限、損害賠償に関する規定を本条例に追加するものです。

(3) 職員に関する規定は、町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則に規定されていることから、削除いたします。

(4) 新たに指定管理に関する規定を追加いたします。

(8) その他文言の整理を行います。

なお、町田市立図書館運営規則の改正は、3月の教育委員会定例会に議案として上程し、

審議していただく予定です。

1枚おめくりください。全部改正後の図書館条例の条文を掲載しております。

なお、本条例案は、3月に予定されている令和3年第1回町田市議会定例会へ上程するものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第41号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。